

令和 7 年 安中市教育委員会 6 月期定例会 会議録

日時 令和 7 年 6 月 2 6 日（木）
午後 2 時から午後 2 時 3 0 分まで
場所 松井田庁舎 2 階 第 4 会議室

【出席委員】

教 育 長	岩 崎 聡
教育長職務代理者	佐 藤 和子
委 員	高 橋 恵美
委 員	三 宅 豊
委 員	中 津 瀬 隆

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	井 上 昇
総 務 課 長	東 崎 育子
学校教育課長	関 井 貴美枝
生涯学習課長	飯 野 靖之
書 記	佐 藤 直子

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の東崎です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、ありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 岩崎教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 岩崎教育長

それでは、ただいまから、令和7年安中市教育委員会6月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略させていただきます。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていた

だきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

○ 岩崎教育長
何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長
無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

それでは、報告、承認の議事に入ります。
報告第12号「安中市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告第12号を読み上げた後

青少年センターは、青少年補導、青少年相談、その他青少年の健全な育成や非行防止に必要な事業を行っております。

安中市青少年センター運営協議会は、青少年センターの円滑な運営を図るため、青少年センター条例第4条の規定に基づき設置されております。同条第2項に委員の定数、同条第3項に任期の規定がございます。

昨年度は委嘱替えの年にあたり、新委員の委嘱につきまして、ご承認をいただきました。今回の委嘱につきましては、運営協議会を構成しております各所属団体の代表者の変更に伴うものでございます。

委嘱年月日は令和7年4月1日、任期につきましては、安中市青少年

センター条例第4条第3項の規定により、前任者の残任期間の令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

＊ 資料に沿って、「氏名」、「住所」、「所属」を読み上げた後、
説明は以上です。

○ 岩崎教育長
説明が終わりました。

報告第12号「安中市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長
無いようですので報告第12号「安中市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 岩崎教育長
挙手全員です。
よって、報告第12号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第20号「安中市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

＊ 議案第20号を読み上げた後

令和7年3月31日に閉校した後閑小学校と細野小学校で管理・使用する公印、校長印、校長職務代理者教頭印、学校印を廃止する必要があり、これに対処するもので、施行日は、本日でございます。

説明は以上です。

◇ 教育部長

＊ 議案第20号の施行日について、補足説明を行った。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第20号「安中市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について」質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いですので議案第20号「安中市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について」賛成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号「安中市社会教育関係団体の認定について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

＊ 議案、第 21 号を読み上げた後、

社会教育関係団体につきましては、社会教育法第 10 条で、「社会教育関係団体とは法人であると否かを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としているものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定の申請が 1 件ございましたので、ご提案させていただきます。

＊ 資料に沿って、申請団体の「代表者」、「事業内容」等、各項目を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第 21 号「安中市社会教育関係団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

＊ 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、議案第 21 号「安中市社会教育関係団体の認定について」賛成される委員の挙手を求めます。

＊ 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第 21 号は、原案のとおり可決されました。

○ 岩崎教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課長

(1) 2学期学校訪問の予定表について【学校教育課】

(2) 冊子「安中市の学校教育」の配布について【学校教育課】

* 資料について説明をおこなった。

○ 岩崎教育長

他に何かございますか。

◇ 教育部長

令和7年第2回安中市議会定例会が6月6日から6月20日、会期15日間で開会されましたので報告させていただきます。

この度の議会の教育委員会関連の報告案件議案はございませんでした。一般質問では、6名の方から通告がありました。

* 通告内容について説明をおこなった。

以上、令和7年第2回安中市議会定例会の報告となります。よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

他に何かございますか。

無いようですので、以上で、令和7年安中市教育委員会6月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

＊ 総務課長が、次回会議の周知を行う。

《 令和 7 年 7 月 期 定 例 会 》

- ・ 日時 令和 7 年 7 月 2 4 日（木） 午後 2 時から
- ・ 場所 松井田庁舎 2 階 第 4 会議室

◇ 総務課長

それでは散会いたします。どうぞ気を付けてお帰りください。